

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

杏林大学

令和8年3月

## 杏林大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

学部	学科（専攻）	取得可能な教員免許状・教科
保健学部	健康福祉学科	中学校教諭一種免許状（保健）
		高等学校教諭一種免許状（保健）
		養護教諭一種免許状
保健学部	看護学科 看護養護教育学専攻	養護教諭一種免許状
総合政策学部	総合政策学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
総合政策学部	企業経営学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
外国語学部	英語学科	中学校教諭一種免許状（英語）
		高等学校教諭一種免許状（英語）
大学院	保健学研究科	養護教諭専修免許状

### 全体評価

#### 1 本学教職課程の概要および自己点検の実施体制

本学教職課程は、杏林大学の建学の精神である「真善美の探究」に基づき、教育者としての使命感と広い視野をもって諸分野の人々と協働しながら教育課題に真摯に向き合い、児童生徒一人ひとりの人間性を尊重し、その多様な能力を伸ばすことのできる教員の養成を目的としている。

本課程はこの目的を十全に遂行するために、関係各学部・研究科の教職員からなる教職課程委員会を構成し、自己点検・評価は同委員会の下に設置されたワーキングチームを中心に進めている。チームが作成した報告書は、関係学部の教務委員会および教授会、さらに全学的な学部長会議において評価を受ける体制としている。

本学教職課程の特色としては、養護教諭、社会科・公民科教諭、英語教諭といった専門性の異なる領域の学生が共に学ぶ点が挙げられる。これは、多様な立場の人々とコミュニケーションを図り協働する能力の育成につながっており、現代の教育現場の要請に応える強みとなっている。一方で、各学部のカリキュラムや教育内容の違いに起因する個別課題も存在しており、教職課程全体としての対応が求められる。

令和 6 年度は、教員免許取得者が 93 名、そのうち 25 名が卒業時に教職に就いている（令和 5 年度は免許取得者 97 名、教職就職者 29 名）。

## 2 重点課題への対応状況

今年度は、①教職履修カルテ（学生が学修成果や到達度を記録・可視化して自己評価を行うとともに、教員が継続的な指導・助言を行うための基盤となるウェブ・ツール）の改訂、②ICT 機器を活用した指導方法の具体化に向けた検討、③本学教職課程の特色や強みの再認識、④教職課程履修継続が困難になる学生への対応の四点を主要課題として位置付け、自己点検・評価を実施した。以下が各項目についての対応状況である。

### ① 教職履修カルテの改訂（基準領域 1 - 1）

従来の教職課程 3 ポリシーが教員に求められる資質・能力の高度化に十分対応していないとの認識に基づき、令和 5 年度に「理想の教員像および 3 ポリシー」を改定したが、改定版 3 ポリシーと教職履修カルテの評価項目が合致していないことが問題となった。そこで令和 6 年度はカルテ項目の全面改訂を行い、上記の不一致を解消した。これにより学生が自己評価を有効に進めるための形式は整ったので、今後は、学生の記述内容をいかに充実させるかが課題となる。新カルテの運用・記載がある程度積み重なった段階での検証を行ったうえで対応を検討していく。

## ② ICT 機器を活用した指導方法の具体化に向けた検討（基準領域 1－2）

令和 5 年度の自己点検で、学校現場への電子黒板の導入と、それに対する教職課程の対応が課題として挙げられたので、令和 6 年度には学校現場での電子黒板を含む ICT 活用状況を調査した。その結果、電子黒板の活用が必ずしも一般的ではないこと、教科によって ICT 活用の状況に差があることなどが判明した。以上の現況や国の動向を踏まえ、令和 7 年度は ICT 活用の実態調査をさらに進めたい。以上で、本学教職課程に必要な ICT 教育環境を具体的に検討し、導入に向けた準備を進める予定である。

## ③ 本学教職課程の特色や強みの再認識（基準領域 2－1－②）

本学教職課程の特色や強みの再確認と、それに基づく教職の魅力ややりがいの発信については、以前から、高校生に対する教職課程の細かな情報提供や養護教諭の魅力を紹介する動画の配信のほか、在学生には、ロールモデルとしての卒業生による講和などといった取り組みを継続的に行ってきたが、教員を取り巻く社会情勢や学生のニーズの変化を考慮した、より効果的な対応が求められる。しかし令和 6 年度は従来の対応を行いながら方向性を模索するにとどまったので、令和 7 年度は実効性のある具体策の検討が求められる。

## ④ 教職課程履修継続が困難になる学生への対応（基準領域 2－1－②）

教職課程を継続することが困難になる学生が一定数いる状況を改善するために、複数教員による支援を行うなどの対応をやはり従来から行ってきているが、学部により教職課程放棄の理由が異なる面もあることから、より詳細な課題の分析とそれに応じた対応策が必要である。しかし、この点も令和 6 年度は方向性を模索するにとどまったので、令和 7 年度は対応策の具体化が必須である。

### 3 総括

以上のように、令和 6 年度は最優先事項（①）を完了し、次に優先度が高いと認識されている課題（②）を次の段階に進めるフェーズに入った。しかし、③と④は課題の認識にとどまっているので、令和 7 年度は対応の具体化が求められる。

杏林大学

教職課程委員長 齋藤 智志

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	21
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	22

## I 教職課程の現況及び特色

(1) 大学名：杏林大学

(2) 所在地：東京都三鷹市新川6-20-2（三鷹キャンパス）

東京都三鷹市下連雀5-4-1（井の頭キャンパス）

東京都八王子市宮下町476（八王子キャンパス）

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

### ① 教職課程の履修者数

課程等（通学・大学院）

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
保健学部	看護学科看護 養護教育学専攻	養護	養護1種	60	54	50	49	213
				13	5	5	6	29
	健康福祉学科	保健	中学1種	13	5	5	6	29
			高校1種	13	5	5	6	29
		養護	養護1種	43	50	38	37	168
総合政策学部	企業経営学科	社会	中学1種	1	1	0	1	3
		公民	高校1種	1	2	0	1	4
	総合政策学科	社会	中学1種	7	4	3	4	18
		公民	高校1種	7	4	4	4	19
外国語学部	英語学科	英語	中学1種	26	10	19	13	68
			高校1種	26	10	19	13	68
保健学研究科		養護	養護専修	0	0	0	0	0

### ② 教員数

保健学部	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	64	46	55	64	
総合政策学部	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	16	8	3		
外国語学部	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	18	8	8		
備考：					

(4) 卒業者の現況

課程等（通学・大学院） 令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
養護	養護1種	0	0	0	0	1	7	2	5	1	6	0	0
養護	養護専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会	中学校・高等学校1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公民	中学校・高等学校1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英語	中学校・高等学校1種	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0

2 特色

本学では、1研究科・3学部5学科に教職課程を設置しており、令和6年度の履修者数は472名である。学部・学科によって履修状況には明確な差異がみられ、各教育組織の人材育成方針や専門領域の特性が履修行動に反映されている。

まず、保健学部看護学科看護養護教育学専攻では、教職課程が必修として位置付けられており、全学生が履修する構造となっている。同じ保健学部の健康福祉学科には、社会福祉士課程、精神保健福祉士課程、養護教諭を目指す教職課程の3課程が併存しているが、その中でも教職課程を選択する学生が約70%を占めており、同学科における教職課程は人材育成の中核的役割を担っている。一方、総合政策学部および外国語学部では、教職課程履修者は全体の約5%にとどまり、文系学部における教職志向の形成には今後の拡大可能性が認められる。

また、本学の教職課程では、養護教諭を志望する学生と、保健科・社会科・公民科・外国語科（英語）等の教諭免許を志望する学生が、共通科目において合同で学修する体制を採用している。異なる専門領域の学生が協働して学ぶことにより、相互の専門性の違いを理解し、学校現場における連携・協働の重要性を認識する機会が創出されている。このように、本学の教職課程は、保健学分野を中心とした養護教諭養成の充実と、保健・社会・

人文といった多様な専門領域の学生が協働的に学ぶ教育環境を特徴としており、学際的視点を備えた教員養成を推進する基盤が形成されていることを特徴としている。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状〕

本学教職課程では、令和4（2022）年度に実施した自己点検・評価において、従来のポリシーが社会環境の変化や教員に求められる資質・能力の高度化に十分対応していないとの認識に至った。この分析結果を踏まえ、教職課程として教育方針の再定義が必要であると判断し、令和5（2023）年度に「杏林大学教職課程が目指す教員像・到達目標」および「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」（以下、「理想の教員像および3ポリシー」）の改定を行い、令和7年度入学生から適用することとした。

令和6年度には、改定した目的・目標および3ポリシーの学内共有と学生への周知を進めるとともに、今年度の最重要課題として教職履修カルテ（以下、カルテ）の改訂に取り組んだ。カルテは、学生が教職課程における学修の進捗や到達度を体系的に記録し、教員養成の到達目標に照らして自己評価を行うためのツールである。免許種ごとに必要となる学修内容や実習経験を整理し、学生自身が学修状況を可視化できるよう設計されている点に特徴がある。また、指導教員にとっては、学生の履修状況や学修到達度を継続的に把握し、適切な助言や指導を行うための基盤として機能しており、教職課程全体の学修支援において重要な役割を担っている。さらに、本学ではカルテを電子システム（学生ピタゴラス）上で運用しており、学生・教員双方が随時アクセスできる環境を整備することで、学修成果の把握と指導の質

向上を図る仕組みを構築している。

今回の改訂では、改定した「理想の教員像および3ポリシー」との整合を図ることを主眼に、カルテの構成や項目の再整理を進めた。具体的には、ディプロマ・ポリシーを大項目として位置付け、その内容に基づいて下位項目を再構成し、現行の枠組みの有効性を活かしつつ、学修成果をより体系的に把握できる仕組みへと改善を図った。また、従来は国の指針に基づく指標分類に沿って自己評価を行っていたが、改定後は本学の教育方針との整合性を重視し、国の枠組みを踏まえつつも、本学の教員養成の目的・目標に即した内容へと再構成した。

さらに、カルテは電子システム上で運用しているため、改修にあたってはシステム仕様との整合が不可欠であった。このため、システム業者と約6か月にわたり調整を行い、項目構成や文言の変更について検討を重ねた。また、教科免許と養護免許では求められる内容が異なることから、それぞれに専用の検討チームを設置し、教職課程委員会において内容の確認と調整を行い決定した。

改定した教育方針および3ポリシーの周知については、教員向けには教職課程委員会を中心に、教務委員会、教授会、専任者会議、学科会議等を通じて情報共有を行った。学生向けには、大学ホームページでの公開および新入生ガイダンスにおける教職課程ガイドブックの配布を通じて周知を図り、令和7年度入学生に対して適切な情報提供を行った。

#### 〔優れた取組〕

教職履修カルテは、学生が教職課程における学修成果を振り返り、教員養成の到達目標に照らして自己評価を行うとともに、指導教員が継続的な指導・助言を行うための基盤となる重要なツールである。本学教職課程では、改定した「理想の教員像および3ポリシー」を教育活動に適切に反映させるため、令和6年度のアクションプランにおいて教職履修カルテの改修を最優先事項として位置付け、改定した教育方針および3ポリシーの内容を教育実践に具体的に反映させる観点から、カルテの改修を重点的に推進した。

改修にあたっては、国の指針に基づく指標分類の枠組みを踏まえつつ、本学教職課程が掲げる「理想の教員像および3ポリシー」との対応関係を体系的に整理し、本学の教員養成の目的・目標に即した自己評価が可能となるよう構成の見直しを行った。これにより、国の指針に準拠しながらも、本学の教育方針に適合した教職履修カルテを整備することができた。

また、改修作業は、教科免許および養護免許の担当教員が協働して検討を進め、教職課程委員会において内容の確認と調整を行いながら進められた。カルテ改修という教育実践に直結する取組を通じて、教職課程に関わる教職員が教員養成の目的・目標について共通理解を深めながら教育改善に取り組んだ点は、本学教職課程における協働的な取組であるといえる。

#### 〔改善の方向性・課題〕

改定版教職履修カルテは、令和7（2025）年度の新規履修者から導入されるが、全ての教職課程履修者が改定版を使用するまでには、約4年間の移行期間を要する。この移行期間においては、学生の入力状況を継続的に点検し、カルテの運用状況を把握するとともに、運用上の課題を早期に抽出し、改善につなげていくことが重要である。そのため、カルテの運用状況を適切に把握し、改定した教育方針および3ポリシーに基づく教職課程教育の目的・目標の共有をより確実なものとする必要がある。

また、カルテを通じて学生の学修状況を的確に把握し、指導の質を一層充実させることで、教職課程における教育の質の継続的な向上につなげていくことが、今後の課題である。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1 令和6年度教職課程ガイドブック
- ・資料2 教職課程ホームページ目指す教員像・到達目標掲載ページ
- ・資料3 令和6年度ホームページ年間計画
- ・資料4 教職履修カルテ「ピタゴラス」理念・ポリシー掲載状況

- ・資料 5 教職履修カルテ「ピタゴラス」学生入力内容

## 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状〕

本学の教職課程の運営は、教職課程委員会を中心として、教員と事務職員が連携しながら組織的に実施している。教職課程に関する運営体制や ICT 教育環境については、令和 4（2022）年度以降、自己点検・自己評価を継続的に実施し、その結果を教職課程委員会において共有した上で、改善に向けた検討を行う体制を整えている。

事務職員の配置や支援体制については、日常的な運営の中で生じる事項を事務部門内で整理し、必要に応じて教職課程委員会において検討している。また、教職課程全体を見据えた運営体制のあり方についても、継続的に検討を行っている。

ICT 教育環境については、令和 5（2023）年度の自己点検を踏まえ、教職課程委員会において対応方針を協議し、学校現場における ICT 活用の実態把握を進めた。令和 6 年度には、高校での出張講義や教育実習訪問指導時の授業見学等を通じて調査を実施し、その結果を委員会で共有している。その結果、多くの学校ではプロジェクターの常設が進んでいる一方で、電子黒板の活用状況や ICT の活用方法は教科や学校によって差が見られることが確認された。これを踏まえ、本学における ICT 教育環境については、教育実践との関連を考慮しながら検討段階にある。

### 〔優れた取組〕

本学では、教職課程に関する運営体制や ICT 教育環境の整備について、自己点検・自己評価の結果を教職課程委員会において共有し、教員と事務職員が連携して組織的に検討を進めている。

特に ICT 教育環境の検討においては、機器導入の可否を前提とするのではなく、学校現場における ICT 活用の実態把握を踏まえて検討を進めている点に特徴がある。出張講義や教育実習訪問等を通じて各校の状況を把握し、教科ごとの活用の違

いも含めて整理することで、実態に即した検討を行っている。

これにより、ICT 教育環境の整備は機器の導入といったハード面にとどまらず、授業方法や教育実践と一体的に検討すべきものであるとの認識が教職員間で共有されている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

事務職員の配置や支援体制については、教職課程の運営を横断的に支える体制としての在り方が十分に整理されているとは言えず、運営の効率化や専門性の確保に向けた検討が課題である。今後は、事務部門内での検討を継続するとともに、教職課程委員会等における議論を通じて、より適切な支援体制の構築を進める必要がある。また、中長期的には、教職課程の運営体制についてセンター化の可能性も含めた検討が求められる。

ICT 教育環境については、学校現場の実態把握を踏まえた検討を進めているものの、本学教職課程として必要な環境や活用方法の具体化には至っていない。今後は、教育実習参加学生への調査等により実態把握をさらに精緻化するとともに、教科ごとの特性を踏まえた ICT 活用のあり方を整理し、教育環境の整備および授業改善につなげていくことが課題である。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 6 杏林大学教職課程委員会規程
- ・資料 7 教職課程業務分担（2024 年）

.....

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

#### 2-1-① 教職を担うべき適切な学生の確保

本学の教職課程は学部・学科によって履修方法や条件が異なっており、令和6年度の新規履修者数は以下のとおりである。

- ・保健学部看護学科看護養護教育学専攻：全員必修

令和6年度新規履修者：60名(前年57名)

- ・保健学部健康福祉学科：希望者のみ履修

令和6年度新規履修者：43名(前年49名)

- ・総合政策学部総合政策学科・企業経営学科：希望者のみ履修

令和6年度新規履修者：7名(前年4名)

- ・外国語学部英語学科：希望者のみ履修

令和6年度新規履修者：26名(前年14名)

本学では「理想の教員像および3ポリシー」を定め、教職に対する意識の高い学生の確保を重視している。そのため、入学前から教職課程に関する情報提供を行う体制を整備し、入学センターと連携して大学案内、大学ホームページ、学生募集要項等に情報を掲載している。また、オープンキャンパスでは、取得可能な教員免許の種類や履修条件、教職課程の概要について受験生および保護者に説明している。特に保健学部では、動画・スライドによる説明、在校生の成果物展示、模擬講義、個別相談などを実施し、教職課程の内容を具体的に理解できる機会を提供している。看護学科看護養護教育学専攻では、養護教諭免許取得が卒業要件に含まれるため、入学前から統合カリキュラムの特徴や履修の意義について丁寧に説明している。

入学後は、「理想の教員像および3ポリシー」、カリキュラム内容、教育実習派遣要件等をまとめた「教職課程ガイドブック」を配布し、新入生ガイダンスにおいて教職課程の概要を説明することで、履修希望者が必要な情報を理解した上で履修登録できるよう支援している。なお、教職課程への登録人数に制限は設けていない。

### 2-1-② 教職を担うべき適切な学生の育成

本学では、免許種にかかわらず教員として求められる適性や能力を育成するため、学生が4年次まで教職課程を継続して履修できるよう段階的な支援を行っている。一方で、実習派遣条件を満たせない学生、専門科目との両立が難しい学生、教職課程を辞退する学生が一定数存在する。

こうした状況に対応するため、本学では「教職履修カルテ」を活用した継続的な支援体制を整備している。カルテには、授業での学習内容、学期ごとの目標、達成度、振り返り、教員として必要な資質・能力に関する自己評価などを学生自身が記録する。これにより、学生は自身の学修状況を把握し、次に取り組むべき課題を明確にするとともに、主体的に履修計画を立てることができる。

教職課程委員および各学科教員はカルテの内容を確認し、コメントを付すことで学生の振り返りに対するフィードバックを行っている。単位修得状況等に課題が見られる学生には個別面談を実施し、履修状況や適性を踏まえた指導を行うなど、継続的な支援を行っている。

教育実習および養護実習の派遣条件については「教職課程ガイドブック」に明記し、教職課程ガイダンスにおいて繰り返し説明することで、学生が求められる資質・能力や履修条件を理解できるよう支援している。保健学部では、教職履修に必要な事項や養護教諭の職務の魅力を紹介する動画を視聴する機会を設け、教職志望への動機づけにも取り組んでいる。

教職課程を辞退した学生については、辞退理由やこれまでのガイダンス欠席理由を確認し、教職課程委員会で共有することで、学生が抱える課題や支援ニーズを把握し、今後の育成支援やキャリア支援の改善に活用している。各学部においても、

ガイダンスや個別指導を通じて学生の状況把握と支援を行っている。

#### 〔優れた取組〕

本学では、「理想の教員像および3ポリシー」に基づき、入学前から教職課程に関する情報提供を行う体制を整備している。大学案内、大学ホームページ、学生募集要項、オープンキャンパス等を通じて、取得可能な教員免許の種類や履修条件、教職課程の概要を受験生および保護者に周知している。

特に保健学部では、動画・スライドによる説明、在校生の成果物展示、模擬講義、個別相談などを実施し、教職課程の内容を具体的に理解できる機会を提供している。看護学科看護養護教育学専攻では、看護師と養護教諭のダブルライセンスを目指す統合カリキュラムの特徴を丁寧に説明し、入学前から教職への理解を深める取組を行っている。

入学後は、「教職課程ガイドブック」の配布やガイダンスの実施により、学生が教職課程の内容を理解した上で履修を開始できるよう支援している。また、「教職履修カルテ」を活用し、学生の学修状況や目標、達成度等を記録させることで主体的な学修を促すとともに、教職課程委員および各学科教員が内容を確認しコメントを付すことで、継続的な学修支援を行っている。さらに、単位修得状況に課題が見られる学生には個別面談を実施し、教員間で情報を共有しながら適切な指導を継続している。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程履修者の中には、専門科目との両立の難しさや実習派遣条件を満たせないことなどにより、履修継続が困難となる学生が一定数見られる。そのため、教職履修カルテの活用や個別面談を通じて学生の学修状況を早期に把握し、よりきめ細かな履修支援を行う体制の充実が求められる。

また、教職課程辞退理由やガイダンス欠席理由等の情報を教職課程委員会で共有し、学生が抱える課題や支援ニーズを分析することで、今後の育成支援やキャリア支援の改善につなげていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 教職課程ガイドブック
- ・資料 5 教職履修カルテ「ピタゴラス」学生入力内容
- ・資料 10 杏林大学教職課程ホームページ
- ・資料 11 令和 6 年度実施 保健学研究科募集要項（保健学・看護学）
- ・資料 12 令和 6 年度学部別新規履修ガイダンス資料

.....

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状〕

本学では、教職へのキャリア支援として、学生の学年段階に応じた体系的な取組を実施している。

第一に、教員採用試験対策講座の実施である。1年次後期には教員採用試験ガイダンスを実施し、2～4年次には前期・後期それぞれ15回の対策講座を開講している。さらに4年次夏期には4日間の集中講座を実施し、学年進行に応じて内容を段階的に高度化している。これらの講座は、教職への関心の維持・向上および教員採用試験合格に向けた実践的能力の育成を目的としている。年間受講者数は令和4（2022）年度192名、令和5（2023）年度214名、令和6（2024）年度151名であり、特に保健学部の受講者が多い傾向にある。

第二に、学校体験活動（学校インターンシップ）の実施である。三鷹市・武蔵野市・羽村市の小中学校に学生を派遣し、教諭や養護教諭の指導のもとで教育現場を体験する機会を提供している。大学では、担当教員が月1回の報告機会を設け、活動の振り返りと学びの深化を支援している。本取組は、低学年では教職への適性確認や動機づけ、高学年では実践的指導力の向上に寄与している。参加者数は令和5年度50名、令和6年度44名であり、主に保健学部1～3年生が参加している。一方、外国語学部では参加可能時期が4年次後期に限られるため、近年は参加者は見られない状況である。

第三に、他免許種を取得する機会の提供である。平成27年度より通信制大学である星槎大学との協定に基づき、他免許種の取得を可能としている。これにより、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、高等学校（地理歴史）、中高保健体育教諭など、多様な免許取得の機会を提供し、学生の進路選択の幅を拡大している。登録学生数は令和5年度14名、令和6年度14名であり、複数学部からの履修が見られる。

第四に、自主学習環境の整備である。図書館および教職課程演習室において、教

職関連書籍、教員採用試験対策資料、各自治体の過去問題集等を配置し、学生が必要な情報を随時利用できる環境を整備している。

#### 〔優れた取組〕

本学の特色は、低学年から段階的にキャリア支援を実施している点にある。1年次の教員採用試験ガイダンスや、2年次前期の特別講義におけるキャリアデザインの検討を通じて、早期から教職への理解を深める機会を提供している。

さらに、令和6年度後期からは教員採用試験の動向を踏まえ、講座内容を

- ・基礎力を養成する「教職・専門教養講座」
- ・応用力を育成する「人物試験対策講座」

の2区分に再編し、学生のニーズに応じた指導を実施している。

また、ロールモデルを活用した支援を継続的に行っている点も特徴である。1年次ガイダンスや2・3年次対象の「先輩から学ぶ会」では、教員採用試験を経験した4年次学生が自身の体験を共有している。さらに、4年次夏季集中講座には卒業生も参加可能とし、在學生と現職教員が交流する機会を設けている。

これらの取組により、学生が教職就職の具体像を早期から描き、その実現に向けて主体的に取り組む姿勢の形成につながっている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教職へのキャリア支援においては、教員採用試験の早期化への対応が課題である。近年、3年次で受験する学生が増加していることから、各自治体の試験動向を踏まえ、講座の実施時期や内容の見直しを進める必要がある。

また、教育実習および養護実習との日程調整を図りつつ、学生にとってより効果的な講座運営を検討することが求められる。さらに、継続的な支援を行っているものの、教職課程から離脱する学生が一定数見られることから、その要因を分析し、学生の状況に応じたきめ細かな支援方を検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 13 学科別教職課程履修者 4 年次免許取得率
- ・資料 14 令和 6 年度採用試験ガイダンス
- ・資料 15 令和 6 年度教員採用試験対策（年間計画）
- ・資料 16 令和 6 年度公立学校採用試験結果
- ・資料 17 令和 6 年度先輩から学ぶ会
- ・資料 18 令和 6 年度学校インターンシップ（年間計画）

.....

## 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状〕

本学では、教職課程の質保証を図るため、教育の基礎的理解に関する科目および教科教育・養護に関する科目について、体系的な教育内容の整備と見直しを継続的に実施している。

まず、教育の基礎的理解に関する科目の整備にあたり、「教職課程コア・カリキュラム」に対応した教育内容を編成し、各授業において当該カリキュラムの到達目標に基づく指導を行っている。また、学部横断型の協働学習として、「総合的な学習の時間の指導法」「特別講義Ⅱ」「教職実践演習（教諭・養護教諭）」「介護等体験実習事前指導」において、学部・学科を越えた班編成による授業を実施している。これにより、異なる専門性を有する学生同士が協働しながら学ぶ機会を提供し、「協働的な学び」や「多職種連携」の育成を具体的に推進している。

次に、教科教育・養護に関する科目の編成については、「理想の教員像」および3ポリシー、各学部の教育目的を踏まえ、学部ごとにカリキュラムの検討・見直しを行っている。主な取組は以下のとおりである。

#### ・保健学部看護学科看護養護教育学専攻・健康福祉学科

令和5（2023）年度に、学生の履修状況および学修到達度を踏まえ、養護実習の派遣要件の見直しを実施し、実習前の学修水準の確保を図った。現在は、当該見直しの効果について継続的に検証を進めている。

#### ・総合政策学部総合政策学科・企業経営学科

令和8（2026）年度の学科改組および新カリキュラム導入に向けて、学部と連携し、「教科及び教科の指導法に関する科目」の内容および配置について具体的な検討を実施している。

・ 外国語学部英語学科

「中・高等学校教員養成課程外国語（英語）コア・カリキュラム」に準拠し、英語科指導法、英語コミュニケーション、英語学、英語文学、異文化理解等の科目を体系的に配置している。現在は、これらの科目が英語運用能力および指導力の向上にどの程度寄与しているかについて、検証に向けた取組を進めているところである。

**〔優れた取組〕**

本学の特色は、学部横断型の授業編成を継続的に実施している点にある。教育の基礎的理解に関する科目の多くにおいて、学部・学科合同で授業を実施しており、学生は教科担当教員、学級担任、養護教諭といった異なる立場や専門性の違いを踏まえながら学習を進めている。

これにより、教育課題を多角的に捉える力を養うとともに、学校現場で求められる連携・協働の在り方について実践的に理解を深める機会を提供している。このような取組は、「協働的な学び」や「多職種連携」の育成を重視する教職課程コア・カリキュラムの趣旨に合致しており、本学教職課程の教育的特徴を示すものである。

**〔改善の方向性・課題〕**

各学科においては、教職課程カリキュラムの検討・見直しを継続的に実施しているが、学修成果に基づく体系的な効果測定の仕事の整備が課題である。今後は、履修状況や修得単位数、学修成果に関するデータの収集・整理および分析を計画的に実施し、教職課程と学部教育との関連性を可視化する必要がある。

その上で、これらの分析結果を踏まえ、教育効果を総合的に検証する評価方法の整備を進めるとともに、検証結果をカリキュラム改善に確実に反映させるための仕組みを構築する。これにより、教職課程の継続的な質保証体制の強化を図っていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 令和 6 年度教職課程ガイドブック
- ・資料 19 令和 6 年度シラバス／総合的な学習の時間の指導法
- ・資料 20 令和 6 年度シラバス／特別講義Ⅱ
- ・資料 21 令和 6 年度シラバス／教職実践演習（中・高）
- ・資料 22 令和 6 年度シラバス／教職実践演習（養護教諭）

.....

## 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

### 〔現状〕

本学では、三鷹市・武蔵野市・羽村市との協定に基づき、各市教育委員会と教職課程委員会が連携し、実践的指導力の育成に向けた取組を継続的に実施している。

まず、現職教員と連携した実践的授業の実施である。4年次後期開講の「教職実践演習」では、平成25年度より現職教員を継続的に招聘し、校長、主幹教諭、主任教諭、養護教諭等と協働した演習を実施している。授業では、学校現場における具体的課題を題材とし、事例検討や課題解決学習を通じて実践的な検討を行っており、学生から高い評価を得ている。

次に、学校インターンシップ（学校体験活動）の実施である。平成28年度より近隣教育委員会との連携協定のもと、継続的に学校現場での体験機会を提供している。学生は教諭や養護教諭の指導のもとで教育活動に参加し、大学では担当教員が月1回の報告機会を設け、活動の振り返りと学びの深化を支援している。

免許種ごとの主な取組は以下のとおりである。

#### ● 養護教諭免許（保健学部）

- ・ 養護に関する科目において、場面指導・模擬授業・実技演習を体系的に実施し、養護実践力の段階的育成を図っている。
- ・ 「教職実践演習」では、現職校長および養護教諭と連携し、事例検討、課題解決学習、ロールプレイング、模擬ケース会議等を実施している。学修成果は課題ワークシートにより確認している。
- ・ 学校インターンシップをボランティア活動として位置付け、低学年から継続的な現場体験機会を提供している。毎年12月には活動報告会を実施し、学生同士の振り返りを通じて学びの定着を図っている。協力自治体も参加し、学生アンケートでは90%以上が肯定的に評価している。これらの結果は報告書として整理し、各市教育委員会と共有するとともに、「杏林大学教職課程年報」に掲載し、改善

に活用している。

- ・ さらに、卒後教育を含めた継続的な学びの場として「杏林大学学校保健実践研究会」を毎年開催し、卒業生・在校生・近隣の現職養護教諭および学校保健関係者が交流し、研鑽を深める機会を提供している。

● 教諭免許（外国語学部・総合政策学部・保健学部）

- ・ 各教科の教科教育法・教科指導法において、学習指導案・教材の共同作成、模擬授業、相互評価を実施し、教育内容および指導方法の共通化と実践力の向上を図っている。
- ・ 「道徳教育指導論」（2年次）、教育実習Ⅰ（事前指導・3年次）、教職実践演習（4年次）において、①学習指導案・教材作成、②模擬授業、③相互評価を段階的に実施し、継続的に実践的指導力を育成している。
- ・ 介護等体験の事前指導においても学生同士が授業を実施する形式を取り入れ、指導力育成の機会を確保している。
- ・ 教育実習事前指導では現場教員を招聘し、実践的視点からの指導を行っている。

※外国語学部の学校インターンシップについて

外国語学部では、カリキュラム上、学校インターンシップに参加できる時期が4年次後期に限定されているため、近年は参加者が見られない状況である。ただし、同学部では教科教育法における模擬授業、教材作成、相互評価など、実践的指導力を育成するための学修機会を体系的に確保している。

【優れた取組】

本学では、学校インターンシップを中核とした実践的指導力育成体制を組織的に運営している点が特色である。教職課程委員会のもとに設置したワーキングチームが中心となり、活動方針、内容、方法の企画・運営を行っている。また、教育委員会担当者との年1回の協議を実施し、取組の検証と改善を継続的に行っている。

さらに、各学部のカリキュラムやボランティア活動と連動させることで、活動の

継続性と教育的意義の確保を図っている。参加学生の自己評価および満足度は高く、実践力向上への意欲や学習動機の向上につながっている。現在は、自己評価項目の具体化に向けた検討も進めている。

加えて、保健学部では、卒後教育を含めた継続的な実践力向上の取組として「杏林大学学校保健実践研究会」を毎年実施している。外部講師による講演や現職養護教諭の実践報告を通じて、参加者が相互に学び合う機会を提供しており、現職教員・卒業生・在校生の交流を通じて課題共有やキャリア形成支援にもつながっている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

学校インターンシップは、学生が学校現場を体験し、教職への職業意識を形成する機会として機能しているが、より高度な実践的指導力の育成に向けて、内容の充実、派遣校の現場教員との意見交換、運営面の調整などが課題である。今後は、児童生徒との関係構築や人間形成に関わる経験をより充実させるため、学生への支援体制の在り方や、教育委員会および派遣校との連携方法について、具体的な改善策の検討を進める必要がある。

また、外国語学部において学校インターンシップ参加者が少ない状況については、参加可能時期が限定されているという制度上の課題が背景にある。今後は、参加促進に向けた制度設計や周知方法の見直しを進めるとともに、同学部の実践的学修科目との連携を図り、より効果的な実践力育成の仕組みを検討する。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 23 令和 6 年度介護等体験事前指導プラン
- ・資料 24 令和 6 年度教職実践演習（中・高）授業計画
- ・資料 25 令和 6 年度教職実践演習（養護教諭）授業計画
- ・資料 26 第 22 回杏林大学学校保健実践研究会

.....

### Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学教職課程は、令和4年度以降の自己点検・評価を通じて、教員養成の理念・目的・目標の再整理を着実に進めてきた。特に、社会環境の変化や教員に求められる資質・能力の高度化を踏まえ、令和5年度に「理想の教員像および3ポリシー」を改定し、令和7年度入学生から適用することとした点は、教職課程全体の方向性を明確に示す重要な取組である。また、これらの方針を教職履修カルテに反映させるための体系的な見直しを行い、学修成果の可視化および指導の質向上に向けた基盤整備を進めている点は、質保証の観点から適切に機能していると評価できる。

運営体制については、教職課程委員会を中心に教員と事務職員が連携し、課題の抽出と改善に向けた検討を継続的に行っている。ICT教育環境の整備に関しては、学校現場の実態調査を踏まえた検討を行うなど、実情に即した改善を図っている点に特徴がある。

学生支援においては、教員採用試験対策講座、学校インターンシップ、他免許種の取得機会の提供など、多面的なキャリア支援を体系的に実施しており、学生の教職志向の形成と実践的指導力の育成に寄与している。免許種ごとの特色ある取組も継続しており、養護教諭免許では段階的な実践力育成、教諭免許では模擬授業・教材研究・相互評価の体系的実施など、実践的な学びが確保されている。さらに、三鷹市・武蔵野市・羽村市との連携による学校インターンシップや現職教員との協働授業は、地域と連携した実践的学修の機会として機能しており、学生の学修成果の向上に寄与している。

一方で、教職課程の運営体制に関する中長期的な検討、ICT教育環境の整備方針の具体化、学部間における学校インターンシップ参加機会の差、教科教育および養護に関する科目の効果検証が一部で進行中であることなど、引き続き取り組むべき課題も存在している。

これらの課題については、今後も自己点検・評価の結果を踏まえながら改善を継続し、教職課程の質保証と教育内容の充実に向けて、組織的かつ計画的に取り組んでいく。

#### IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教職課程委員会では、前年の自己点検・自己評価に対して全国私立大学教職課程協議会から寄せられた外部評価を共有した。その結果やコメントを踏まえ、自己点検評価ワーキングチーム会議を開催し、基準領域・項目ごとの課題を点検したうえで、アクションプラン案および年間計画案を作成した。

令和6年度は、基準領域・項目に沿った課題の継続的な点検に加え、教職課程の理念・目的および「理想の教員像および3ポリシー」の改訂に伴う教職履修カルテの改訂を計画・実施することが教職課程委員会で決定された。これを受け、自己点検評価ワーキングチームが中心となり、カルテ改訂に関係する教員を招集して改訂作業を開始した。改訂版教職履修カルテは教職課程委員会に提案され、審議が行われた。

また、教職課程委員会では、基準領域・項目ごとに課題点検の担当を分担し、その後、各課題に対する現状、改善策、実現可能なプランを自己点検評価シートに記述・集約した。委員会では、この自己点検評価シートに基づき点検・評価を協議し、今後の改善の方向性を検討したうえで、報告書の最終案を作成した。作成した最終案は、課程認定を置く学部の教授会で審議され、最終的に学部長会議に諮られ承認された。